

令和元年 5 月 2 7 日

和光市長
松本 武洋様

レインボーさいたまの会
チーム和光代表 吉弘 彩七

和光市の性的少数者に関する取り組み推進と
性的少数者にフレンドリーな和光市を目指す要望書提出について

性的少数者は日本に多く暮らしており、その生活の困難さや生きづらさは徐々に認知され、積極的に手を差し伸べる自治体も僅かながら増えてきました。

和光市においても、下記について、7, 701 名が賛同するとおり、パートナーシップ認証制度をはじめ、性的少数者に対する諸施策の取り組みを積極的に進めていただきますよう要望いたします。なお、別紙 1 にて、貴市に対して求める重点施策、別紙 2 にて署名者の要望を添付いたします。

記

要望の要旨：和光市において、性的少数者に関する取り組みを推進し、性的少数者にフレンドリーな自治体を目指してください

LGBT に該当する人は全体の 7. 6 % (13 人に 1 人) に該当するという調査結果があります。LGBT など性的少数者は自己肯定感が低く、自死の傾向があるという分析もあります。和光市内の全ての人々が、生き活きと暮らせる“彩”のある地域社会を実現するため、以下のことをお願い致します。

1. 和光市において、性的少数者に関する啓発活動を行い、理解を促進してください。
2. 和光市が行っている様々な施策に関して、性的少数者に対する対応について検討してください。
3. 東京都渋谷区や世田谷区などで行われている、パートナーシップ認証制度を創設してください。
4. 性的少数者に対する差別禁止の条例制定など、性的少数者が抱える様々な問題に対する取り組みをしてください。
5. 以上のことを通して、性的少数者にフレンドリーな“彩”のある自治体を目指してください。

以 上

和光市に対して求める具体的な重点施策

1. 公文書上の不必要な性別欄を削除する。

- (1) 和光市が裁量権を持つ書類における性別欄については、合理的必要性を十分検討し、不必要な性別欄は削除する。
- (2) 合理的必要性として、①男女のニーズの違いを明確にし、政策に反映させる必要がある場合、②統計上、性別を知る必要がある場合、③本人確認の要件として、性別も必要な場合の3点がある。
- (3) 性別欄を設ける場合は、可能な限りその必要性について記載することや、自認する性を記入する形式にするなど、書類の目的に応じた配慮を行う。

※記載例1 性別 ①男 ②女 ③ () ※自認する性を記載してください。

※記載例2 性別 () ※自認する性を記載してください。

2. 同性等パートナーの公営住宅の入居を可能にする。

- (1) 公営住宅への申し込み資格における「内縁関係など」や「内縁関係にある方」などの記載について、「内縁関係にある方（同性等パートナーを含む）」等の改定を行う。
- (2) 同性等パートナーの一方が外国人の場合にも配慮する。

3. 同性等パートナーの救急搬送時の情報照会および公立病院での手術の同意ができることを関係機関と確認し、住民に周知する。

- (1) 事故や急病等で救急搬送された患者の同性等パートナーが同行または来院し、病状説明等の情報提供の依頼があった場合、①患者本人の同意を得た上で、情報提供をする、②患者の意識がない場合は、関係者であることを確認した上で、情報提供することを、公立病院、救急医療センターおよび消防局救急隊等の関係機関と確認をし、住民に周知する。

4. 同性等パートナーをもつ職員が休暇等を取得できるようにする。

- (1) 「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」等における「配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）」という記載を「配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者および同性等パートナーを含む）」に改定する。
- (2) 育児休業についても同様とする。

- (3) 介護休業手当金、育児休業手当金に関する規則における記載も同様とする。
5. 相談窓口を設置する。
- (1) 性的指向および性自認、性表現（SOGIE）^{explation 表現}にかかる悩みや困難を相談できる専門窓口を設置し、適切な職員を配置し、継続的な研修を実施する。
- (2) 既存の相談窓口で性的指向および性自認、性表現（SOGIE）にかかる悩みや困難を相談できるよう、全職員に対しての職員の研修を行い、住民に周知する。
6. 公立学校における男女混合名簿を全面的に導入する。
- (1) すでに男女混合名簿を導入している公立学校の実績を尊重し、すべての公立学校で男女混合名簿を導入する。
- (2) 本人（または保護者）から相談があった場合は、校内での通称名を定めて使用できるようにし、誰が性別・戸籍名情報を共有するかなど、本人、学校、関係機関等と連携しながらルールを決める。
7. 公立学校における制服（標準服）などの選択制を導入する。
- (1) 現在、性別によって指定されている公立学校における制服（標準服）等を、性別を問わずに選択できるようにする。
- (2) いずれの制服等を選択してもいじめなどの暴力が起こることがないように、学校において幼児、児童、生徒らに指導する。
8. 公立学校における校内の全教職員研修の実施を徹底する。
- (1) 公立学校において、各学校内の全教職員を対象とした校内研修等の実施を徹底する。
- (2) PTAや保護者の学習の機会も同様に実施する。
9. 災害時、防災において性的マイノリティに対する支援計画を立てる。 ^{2次 3次被害}
- (1) 災害時および防災における性的マイノリティ支援の具体例を厚め、防災計画等に明記する。
10. 可能となる性的マイノリティに関する施策をまとめ周知する。
- (1) 和光市で可能となる性的マイノリティに関する施策（上記の項目の他、同性等パートナーとの同一世帯としての住民票作成や国民健康保険への加入、生活保護制度、同性等カップルも条件を満たせば里親になれることなど）をまとめ、ウェブサイト等に掲載し住民に周知する。

以 上